令和3年度 山形県精神障がい者相談体制支援事業 (山形県委託事業)

精神保健福祉士による

即不目

精神障がいのある方への支援で 悩んでいませんか?

> 病気や症状の事が 分からない…

どう関わったら良 (NO)?

事業所でトラブル になる方がいます

関わり方のポイン トが知りたい…

私の関わり、これ で良いの?

誰かに相談してみ たし、、

支援していく中で自 分自身が辛くなって しまった…

私たちにご相談ください! あなたの事業所に精神保健福祉士がお伺いします

対象事業所

障がい福祉サービス事業所

相談料

申込方法

メールでのお申し込みとなります。詳細は裏面をご確認下さい。

問合せ先

山形県精神保健福祉士協会 TEL: 023-631-2315

〒990-0045 山形県山形市桜町2-75 社会医療法人 二本松会 山形さくら町病院 後藤 事務局:

山形県山形市桜町2-75

開催方法

WEB会議システム "Zoom" を活用したオンラインでの相談会 ※詳細は裏面をご確認ください。





協会ホームページ・フェイスブックも、 ぜひご覧ください!

山形県精神保健福祉士協会

令和3年度 精神保健福祉士による出前相談会 開催要綱

【申込期間】

令和4年2月1日~令和4年2月28日



【申し込み・問い合わせ先】

メールでのお申込みとなります。<u>別紙申込書を添付のうえ</u>、以下のメールアドレスへ申し込み希望のメールを送信ください。当協会でメールを確認後、各圏域担当者よりご連絡をさせていただきます。開催日程等の詳細につきましては、その際にご相談させていただきます。

メールを送信する際は、以下の内容を忘れずにご記載ください。

- ①事業所名、種別(相談支援事業所、就労継続支援A型事業所など)
- ②所在地
- ③ご担当の方の氏名
- 4連絡先
- ⑤おおよその開催希望時期

村山圏域	メール	cont-act@yamagata-psw.sakura.ne.jp
	担当者	本間 優治(相談支援事業所 むすび)
置賜圏域	メール	cont-act- <mark>okitama</mark> @yamagata-psw.sakura.ne.jp
	担当者	淀野 智史(佐藤病院 くぬぎ荘)
最上北村山圏域	メール	cont-act-mogami@yamagata-psw.sakura.ne.jp
	担当者	土田 浩子(相談支援センターりいぶる)
庄内圏域	メール	cont-act-syonai@yamagata-psw.sakura.ne.jp
	担当者	渡部 和樹(鶴岡市役所)

【注意事項】

- 申し込み多数の場合、申込期間内であっても受付を締め切らせていただく場合がございます。
- 相談時間は、概ね30分~1時間となりますので、1回の相談会で対応可能な件数には限りがございます。あらかじめご承知おきください。